

令和3年度 安来市公共施設等総合管理計画の主な取組

安来市公共施設等総合管理計画の改訂

●安来市公共施設等総合管理計画とは？

安来市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という）とは、公共施設の老朽化などの課題に加え、人口減少やニーズの多様化などの環境が変化する中、変化に対応した公共施設の更新等を行うことで、**将来に渡り安定的に行政サービスを提供していく**ため、平成28年に策定した計画です。

計画期間は、平成29年度から令和28年度までの30年間で、公共施設のあり方に関して3つの基本方針を定めています。

●主な改訂の内容

総務省から、管理計画に盛り込む必要がある事項を踏まえて見直しを行うよう要請があり、令和4年3月に管理計画の見直しを行いました。

この見直しに併せて、市が保有する247施設の具体的な方針を記載した「資料編」を新たに作成し公表しました。また、おおむね5年ごとに見直しを行うこととしました。なお、計画期間や内容は当初の管理計画を踏襲しています。

●策定時から見直しまでの5年間で施設総量はどうなった？

管理計画の基本方針のひとつである「①施設総量の適正化」では、将来に渡り施設の維持管理コストを確保していくため、計画期間である30年間で、施設総量を25%削減する目標を掲げています。

【施設総量の削減目標】

計画策定時の一般会計が保有する公共建築物の延床面積 288,000 m²を基準として、**施設総量を25%削減、延床面積にして72,000 m²を削減**します。

令和3年度時点で一般会計が保有する公共建築物の延床面積は、277,000 m²となり、管理計画策定時から11,000 m²を削減しました。管理計画策定時から約4%を削減したことになります。

管理計画の策定以降、新設・譲受・建替等により増加した面積：4,000 m²

（放課後児童クラブ、就農者定住促進賃貸住宅、オーダーメイド貸工場、消防拠点施設 など）



管理計画の策定以降、除却・譲渡・建替等により削減した面積：15,000 m²

（特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、保育所、公営住宅、旧消防庁舎、など）



公共施設等のあり方に関する3つの基本方針

①施設総量の適正化

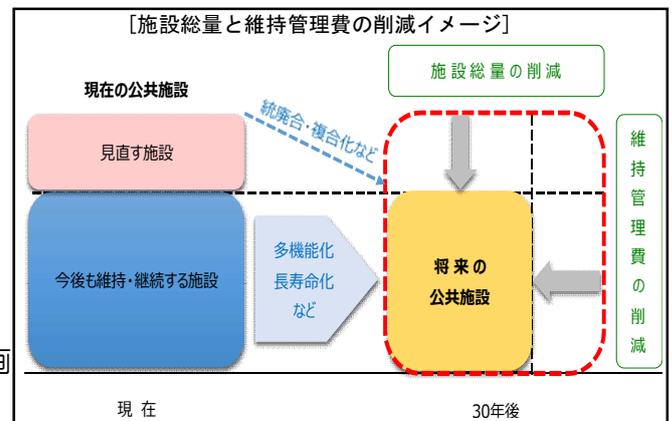
人口や財政状況に応じた維持管理経費の確保のため施設総量を圧縮し適正化を図ります。

②予防保全・長寿命化

施設利用者の安全を第一に、計画的な予防保全を推進し、長寿命化を図ります。

③効率的・効果的な管理運営

民間活力を施設整備や管理へ導入し、資金やノウハウの活用を推進します。



公共施設利活用推進会議の設置

管理計画に基づいた取り組みを、スピード感を持って進めていくため、市長、施設所管部長をメンバーとした、公共施設利活用推進会議（以下、「推進会議」という。）を設置しました。

推進会議において、方向性を早急に検討する必要がある施設や、課題がある施設について議論を進め、施設ごとに今後の方向性を示した管理計画の「資料編」を作成しました。

今後も推進会議を中心とした取組を進め、より実効性のあるものとしていく計画です。

「経営財務マネジメント強化事業」の実施

総務省の、「経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、管理計画の改訂や、公共施設ファシリティマネジメント（公共FM）の考え方、手法を学ぶため、前橋工科大学建築学科の堤洋樹（つつみひろき）准教授をアドバイザーとしてお迎えしました。

経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーのプロフィール



氏名：堤 洋樹(つつみ ひろき) 氏
所属：公立大学法人 前橋工科大学工学部建築学科
役職：准教授
経歴：前橋工科大学堤研究室において、公共施設を対象に自治体との共同研究を通じて、維持管理の実態把握や手法など実践的な研究を多く実施されています。

●主な実施内容

- ・重点的に取組む施設（11施設）に関するアドバイス。
- ・広瀬庁舎・広瀬中央交流センター市民ワークショップでの事例紹介、講評。
- ・管理計画の改訂に関するアドバイス。
- ・職員を対象としたオンライン講演の実施。

公共施設ファシリティマネジメント（公共FM）とは？

公共施設の現状と課題を把握し、最適な状態（最小のコストで最大の効用を得る）で保有し、維持、運営するための管理手法のことを言います。

例えば、民間事業者と連携した施設運営や、空き施設の有効活用、施設機能の複合化などがあります。

基本構想等の策定

施設の老朽化により、対応を急ぐ施設として、3つの施設の現状と課題を把握し今後の方向性を定めるため、2つの基本構想を作成しました。

- ・広瀬庁舎・広瀬中央交流センター整備基本構想
- ・安来市養護老人ホーム鴨来荘移転整備基本構想

広瀬庁舎・広瀬中央交流センター整備基本構想の策定にあたっては、市民38名で構成する市民ワークショップを3回実施し、求められる機能等についてご意見をいただきました。



令和3年度の公共建築物の譲渡・売却・取得の状況

区分	施設名称	所在	延床面積
譲渡	丸山集会所	大塚町	▲133.00 m ²
譲渡	東飯梨集会所	飯梨町	▲149.44 m ²
売却	旧木戸共同住宅	安来町	▲205.36 m ²
売却	布部住宅3	広瀬町布部	▲101.00 m ²
取得	就農者定住促進賃貸住宅	福井町	93.14 m ²

島根県安来市

総務部財政課 行財政改革係

電話：0854-23-3023